



名古屋法務局



秋の2大イベントのお知らせ!!



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

平成30年10月7日(日)
名古屋法務局(本局)において、
以下のイベントを**同時開催**します!



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

☆ イベント① ☆☆☆☆☆

～日常生活の心配ごと・困りごとの相談～

全国一斉! 法務局休日相談所

時間 午前10時～午後4時

相続に関するご相談のほか、遺言や定款などの公正証書の作成、土地建物・会社法人の登記、境界問題、税金に関するご相談、無戸籍に関するご相談、いじめ・DV・パワハラなどの人権問題、一般法律相談について、**公証人、司法書士、土地家屋調査士、税理士、人権擁護委員、法テラス・弁護士、法務局職員**がお答えします!!

※ 事前のご予約をお願いします。予約がない場合、長い時間お待ちいただく場合がございますので、御了承願います。

なお、法テラス・弁護士への相談は、事前予約のみで12組限定です(予約がない場合は、相談をお受けできません。)

相談無料!
予約制!
秘密厳守!



☆ イベント② ☆☆☆☆☆

～公証人、司法書士及び土地家屋調査士による～

市民講座

時間 午前11時～午後3時

「遺言」、「相続」、「未登記建物(空家等対策推進を含む。)」について、**公証人、司法書士及び土地家屋調査士**が分かりやすく説明します!!

受講無料!
予約制!
定員60名!



相続 午前11時～
司法書士

未登記建物 午後1時～
土地家屋調査士

遺言 午後2時～
公証人

※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、1つ又は2つのみの受講予約もできます。

予約・
お問合せ

〒460-8513 名古屋市中区三の丸二丁目2番1号 名古屋合同庁舎第1号館
名古屋法務局 民事行政調査官室
電話番号(052)952-8170【平日 午前8時30分～午後5時15分】